

分野	具体例	対象可否	備考
華道	花材（生花、枝物、葉物、実物その他作品制作に用いる人工素材）	○	
華道	花器・剣山・吸水性スポンジ・ワイヤー	○	
華道	花台・花鋏	○	
茶道	抹茶・茶葉	○	
茶道	生菓子・干菓子（茶会で客に提供したものに限る）	○	
茶道	茶碗・茶筌・茶杓・棗・茶入・蓋置・建水・水指・袱紗・懷紙	○	
茶道	着物	×	文化芸術活動以外に、他の一般利用が可能なものは不可
書道	筆・紙・墨・印泥	○	
書道	硯・文鎮・下敷き・筆架・落款印・水差し	○	
書道	作品の額装・表装・裏打ちに係る経費	○	
文学	原稿用紙・短冊・色紙	○	
文学	鉛筆・ボールペン・万年筆・筆・インク・墨	○	
文学	製本費	○	
文学	パソコン・タブレット	×	文化芸術活動以外に、他の一般利用が可能なものは不可
美術・工芸	顔料・絵具・膠・金箔銀箔・墨・溶剤・ワニス	○	
美術・工芸	キャンバス・画用紙・和紙	○	
美術・工芸	刷毛・筆・絵皿・乳鉢・筆洗・パレット・パレットナイフ	○	
美術・工芸	額縁・マット・額装に係る経費	○	
陶芸	陶土・釉薬・呉須・鉄絵・上絵具・筆	○	
陶芸	焼成に係る費用（電気代・ガス代）	×	文化芸術活動以外に、他の一般利用が可能なものは不可 ただし家計支出と明確に区別できると申請者が証明できる場合は可
染織	刷毛・筆・染料・生地・糸・媒染剤・糊	○	
写真	フィルム・現像液・印画紙・定着液	○	
写真	現像・プリント代	○	
写真	額縁・マット・額装に係る経費	○	
写真	カメラ・レンズ	○	
邦楽	楽器・糸・琴柱・爪輪・駒・撥・胴掛け・歌口キャップ	○	
洋楽	楽器・リード・弦・ドラムスティック・マレット・ピック	○	
邦楽・洋楽	楽器の手入れに係る費用（調律、弦の張替え等）	○	
邦楽・洋楽	楽譜の購入費	○	
日本舞踊・洋舞・演劇・ミュージカル	公演・発表会に使用する足袋・シューズ・タイツ・かつら・化粧品	○	
日本舞踊・洋舞・演劇・ミュージカル	公演・発表会に使用する衣装の購入費	○	
日本舞踊・洋舞・演劇・ミュージカル	公演・発表会に使用する衣装のレンタル代	○	
日本舞踊・洋舞・演劇・ミュージカル	公演・発表会に使用した衣装のクリーニング代	○	
日本舞踊・洋舞・演劇・ミュージカル	公演・発表会に使用する大道具・小道具の材料	○	
伝承芸能・民俗芸能	楽器の購入・修繕費	○	
伝承芸能・民俗芸能	披露・実演・公開に使用する装束の購入費	○	
伝承芸能・民俗芸能	披露・実演・公開に使用する装束のレンタル代	○	
伝承芸能・民俗芸能	披露・実演・公開に使用した装束のクリーニング代	○	

※上記全てにおいて団体ではなく個人で負担する経費に限る

2026年8月19日作成